

カラオケ使用者連盟 平成17年度通常総会を開催



平成17年度通常総会が去る5月18日(水)、弘済会館(東京都千代田区)にて開催されました。

開会宣言の後、谷本理事長が挨拶に立ち、議事進行にあたりました。平成16年度事業報告、同収支決算報告並びに監査報告、平成17年度事業計画案、同予算案、定款変更案、役員改選案といった6議案全てが満場一致で承認されました。

総会後には懇親会を催し、ご来賓に文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課・大坂香織様、全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会から会長濱田康喜様(本年6月にご就任)、副会長福長徳治様、専務理事 町田宏之様、そして社団法人日本音楽著作権協会業務本部副本部長・柏山芳雄様らをお招きし、参集した代議員らとともに、「カラオケ文化」および「生涯学習」について熱く語り合う一時を持ちました。



挨拶に立つ当連盟・谷本 征治理事長



ご祝辞を賜った文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課 大坂 香織様



ご祝辞を賜った全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会・会長 濱田 康喜様(本年6月にご就任)



ご祝辞を賜った全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会・副会長 福長 徳治様



乾杯のご発声は高らかに、社団法人日本音楽著作権協会業務本部副本部長・柏山 芳雄様におとりいただきました

**全国11エリアで
 平成17年度
 エリア通常総会を開催**

5月18日の本部通常総会の決議を受け、全国の11エリアで通常エリア総会が開催。

各会場では平成16年度活動報告、同収支決算報告並びに監査報告、役員選考、定款変更、平成17年度事業計画案、同予算案について、説明と審議が行われました。

平成16年度事業報告

【概要】

全国レベルでの組織基盤を固めるため、カラオケオペレーターの全国団体である「全国カラオケ事業者協会」の斡旋協力を得て、新規会員の増強をはかりました。

事業としては、「生涯学習の場としてのカラオケ施設利用促進」「カラオケを通じた文化振興活動の推進」をテーマに「第16回全国生涯学習フェスティバル／まなびピア愛媛 2004」に参加。メイン会場内にカラオケ体験コーナーを設置するとともに、別会場で『まなびピア愛媛カラオケ大会』を開催しました。また、専用ハガキ10万枚の応募となった店舗利用者向けサービスキャンペーン「歌ってフェスタ 2004」に協賛し、会員店舗の活性化に役立てました。

加えて、共に団体を構成する社交場の環境衛生と社会基盤作りを目的に、全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会（以下「全社連」）と相互交流を行い、音楽著作物使用料の団体割引（2割引）が5,430店（平成16年度末時点）に適用されました。

●組織の拡充

平成16年度は店舗の閉鎖・廃業に伴う退会数が814店にのびました。しかしながら、カラオケオペレーターの全国団体である「全国カラオケ事業者協会」の斡旋協力を得て、新規加入促進をはかった結果、新規入会数を930店得るところとなりました。よって、平成16年度末時点での有効会員数は、昨年同時期よりも116店増加の、6,266店となりました。

●広報活動

①当連盟の活動報告と共に、会員の意思疎通を図ることを目的に機関紙を作成。第11号を平成16年10月1日、第12号を平成17年2月20日に全会員に配布しました。

②加盟店への「生涯学習の場としての施設利用促進」の啓蒙と、カラオケ使用者連盟への参加意識を向上させるため、加盟店の証となる扉貼付用シールを、新規入会の会員へ配布しました。

③文部科学省が提唱する『「子どもの居場所づくり」キャンペーン』の事業に賛同・協力するべく、機関紙等を通じてキャンペーンの概要を広報しました。

平成16年度決算書 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)		
(単位:円)		
【収入の部】		
科目	決算額	備考
1. 会費収入	21,626,000	
1) 入会金	465,000	新規入会店舗 930店舗
2) 正会員費	21,161,000	有効店舗 6,266店舗
2. その他収入	5,100,169	預金利息・事業収入
3. 当期収入合計	26,726,169	
【支出の部】		
科目	決算額	備考
1. 事業費	19,525,830	
1) 会議費	421,350	総会・理事会他
2) 旅費・交通費	580,995	宿泊費・交通費
3) 広報費	698,250	機関紙発行
4) 事業推進費	1,763,595	生涯学習フェスティバル・カラオケ大会
5) 組織強化費	682,500	啓蒙チラシ
6) 市場活性化対策費	5,000,000	歌ってフェスタ協賛
7) 賛助会費	5,379,140	賛助会費支払い額
8) 斡旋協力費	5,000,000	全国カラオケ事業者協会
2. 一般管理費	8,963,604	
1) 職員給与手当	5,700,000	本部事務所員
2) 事務用品費	316,748	一般事務用品
3) 消耗品費	2,998	
4) 通信費	1,313,271	電話料金・郵送代
5) 印刷費	320,250	名刺他
6) 渉外費	173,750	慶弔費他
7) 運送費	310,782	
8) 自振・振込手数料	818,485	日本信販、銀行手数料
9) 諸支出金	7,320	
3. 当期支出合計	28,489,434	
4. 当期収支差額	▲1,763,265	
5. 前期繰越額	7,672,559	
6. 次期繰越額	5,909,294	

●事業推進

10月9日～13日、愛媛県を舞台に行われた「第16回全国生涯学習フェスティバル／まなびピア愛媛2004」に参加。メイン会場であるアイテムえひめ（松山市）見本市会場に「カラオケ体験コーナー」を設置し、子供からお年寄りまで幅広い層に期間中、生涯学習としてのカラオケの利用とその施設利用を提案しました。

更に、「まなびピア愛媛2004」参加事業として、10月9日、『まなびピア愛媛カラオケ大会』を愛媛県女性総合センターを会場に開催いたしました。これは、カラオケ体験コーナーを一步進めたもので、既にカラオケを生涯学習として楽しまれている方に発表の場を提供し、広くその裾野を広げることを目的として実施しました。

また、全国カラオケ事業者協会が10月17日から12月31日にかけて行った店舗利用者向けサービスキャンペーン「歌ってフェスタ 2004」に協賛。全会員へポスターや専用ハガキなどキャンペーンツールの提供を受け、「お店へお客様が来店する動機付け」「カラオケを歌ってもらう動機付け」として役立てました。尚、同キャンペーンは期間中、総数10万の応募を集めました。

●著作権啓蒙活動

新規入会店舗に対する“音楽著作物利用許諾契約”有無確認の後、未契約店に対しては、著作権啓蒙およびJASRACパンフレットの送付を行いました。また、“著作権手続説明会”を通して音楽著作権の啓蒙と許諾契約申込の必要性を訴えました。

さらに、使用料の滞納防止についての啓蒙を会員へ機関紙で呼びかけると共に、啓蒙チラシを作成して広く配布しました。

役員改選

理事長	谷本 征治 (兵庫県)
	岩切 宏悦 (東京都)
常務理事	鈴木 武夫 (福島県)
	清水 義美 (北海道)
理事	森山 邦和 (新潟県)
	野尻 孝 (栃木県)
	市川 信司 (静岡県)
	塩月 春生 (京都府)
監事	久保田 雅文 (広島県)
	大田 哲也 (香川県)
	毛利 泰介 (福岡県)
	永野 修 (大阪府)
	川端 精二 (石川県)

平成17年度事業計画

1. 事業指針

組織の強化と拡充を目標に掲げ、カラオケ設置店の全国組織としての組織基盤を構築する。

「生涯学習の場としてのカラオケ施設利用促進」「カラオケを通じた文化振興活動の推進」をテーマに事業を展開する一方、カラオケ設置店の売上向上につながる活動を関連団体へ協力を働きかけて実施する。

「カラオケ使用者を取り巻く諸問題の解決」については、会員の問題提起を集約し、団体としてその解消に努める。

2. 事業計画

1. 各エリア理事並びに都道府県会長が中心となり、未組織県の解消を図り、会員拡大を行うと共に全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会の組織拡大に協力する。

2. 「生涯学習の場としてのカラオケ施設利用促進」をテーマに調査研究し、その促進策を検討、実践する。

3. 10月9日から1週間、鳥取県で繰り広げられる「第17回全国生涯学習フェスティバル／まなびピア鳥取2005」に参画する。

4. 他のカラオケ団体へも協力を呼びかけて、会員店舗の売上向上につながる催しを実施する。

5. 音楽著作権法の啓蒙普及活動を行うと共に、会内外のJASRAC著作物使用料の不払い店解消に努める。また、会員へ円滑な使用料納付を促し、滞納防止を図る。

6. 会員相互の意思疎通を図るため、年2回機関紙を発行する。

7. 関連団体との情報交換を活発に行い、組織の効率化と組織運営の在り方を研究する。

8. 会員店舗の利益につながる事業を企画し実行する。

9. 文部科学省が提唱する『「子どもの居場所づくり」全国キャンペーン』の趣旨に賛同し、当連盟として実現可能な活動を研究・実践する。

平成17年度収支予算

(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

【収入の部】 (単位：円)

科目	金額	備考
会費収入	18,500,000	
入会金	500,000	500円×1,000店
正会員費	18,000,000	3,000円×6,500店=150万円
会費外収入	5,000,000	協賛事業収入及び協力金(440万円)
当期収入合計	23,500,000	
前期繰越額	5,909,294	
合計	29,409,294	

【支出の部】

科目	金額	備考
事業費	17,800,000	
1)会費費	1,000,000	総会、理事会他
2)旅費・交通費	1,000,000	宿泊費、交通費
3)広報費	800,000	機関紙発行
4)事業推進費	2,000,000	生涯学習フェスティバル
5)組織強化費	1,000,000	啓蒙チラシ、地域協賛、全社連協力
6)市場活性化対策費	6,500,000	歌ってフェスタ協賛
7)賛助会費	5,500,000	全社連
一般管理費	10,800,000	
1)職員給与手当	6,000,000	本部事務所員1名、アルバイト
2)事務用品費	500,000	
3)消耗品費	100,000	
4)通信費	2,000,000	電話料金、郵送料
5)印刷費	500,000	封筒、入会申込書
6)渉外費	200,000	慶弔費
7)運送費	500,000	
8)諸支出名	1,000,000	信販手数料、振込手数料
当期支出合計	28,600,000	
予備費	809,294	
合計	29,409,294	

定款変更

●現行内容

(入会金及び会費)

第7条 本会の入会金は、次のとおりとする。

- (1) 正会員 1店舗及び1施設500円
- (2) 賛助会員 なし

2 本会の会費は、次のとおりとする。

- (1) 正会員 1店舗及び1施設年額3,000円とする。ただし、複数のカラオケ機器を設置するカラオケボックスなどの施設は、カラオケ機器1台目を3,000円とし、2台目以降は1台につき1,000円を当該カラオケ設置台数に乗じたものとし、1台目と2台目以降の合算額を年額とする。
- (2) 賛助会員 年額10,000円/1口、1口以上。

3 本会の事業遂行上、特に必要があるときは、総会の議決を経て、会員は臨時に経費を負担しなければならない。

4 入会金及び初年度会費は入会時に、入会以後の年会費については入会月とは関係なく毎年度末までに前納しなければならない。

5 入会次年度以降の会費納入は預金口座振替もしくは自動払込とする。また、その際に必要となる手数料等については会員が負担するものとする。

6 既納の入会金及び会費は、いかなる事由があっても返還しない。

●変更後

4 入会金及び初年度会費は入会時に、入会以後の年会費については毎年度末までに前納しなければならない。尚、初年度会費については入会月から翌1月までの月数に会費の1/2分の1額を乗じたものとし、入会時納入額との差額は次年度会費で調整する。

●現行内容

(除名)

第11条 会員が次の各号のいずれかに該当するときは、総会の議決を経て、理事長が除名することができる。

- (1) 本会の名誉を傷つけ、又は本会の目的に違反する行為があったとき。
- (2) 本会の会員としての義務に違反する行為があったとき。
- (3) 1年以上会費を滞納したとき。

●変更後

- (3) 6ヶ月以上会費を滞納したとき。

カラオケ使用者連盟では、音楽著作物使用料の滞納防止を呼びかけています。

カラオケを利用する店舗が支払っている音楽著作物使用料は、JASRACによって楽曲の権利者(作詞・作曲家等)へ分配され、新しい作品づくりの糧となっています。

当連盟では、カラオケを利用する全ての店舗に、音楽著作物使用料の

未払いや、滞納の防止を呼びかけています。

会員各位におかれましても、自店はもとより、同業他店に対しても使用料の支払いや滞納解消を呼びかけ、促進いただきますようご協力お願い致します。

第17回全国生涯学習フェスティバル『まなびピア鳥取2005』（本年10月9日～10月15日）へ参加します。

この催しは、文部科学省と開催地である鳥取県が共催して行うもので、鳥取県立布勢総合運動公園内鳥取県民体育館を中心に鳥取市、倉吉市、米子市で開催されます。当連盟として生涯学習フ

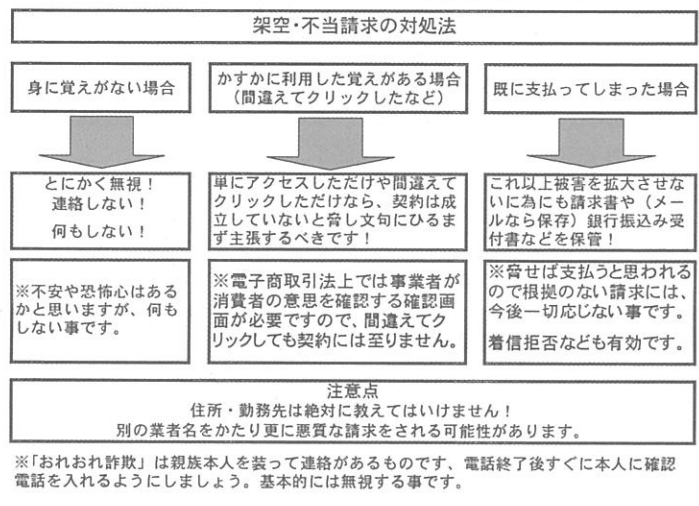
ェスティバルへの参加は、これで7回目を数え、本年も「生涯学習の場としてのカラオケ施設利用促進」をアピールして参ります。

また、カラオケを生涯学習としてお楽しみ頂いている皆様へ、日頃の成果をたためすカラオケ大会を10月9日、午後1時より国府町中央公民館（鳥取市国府町庁380）で実施します。

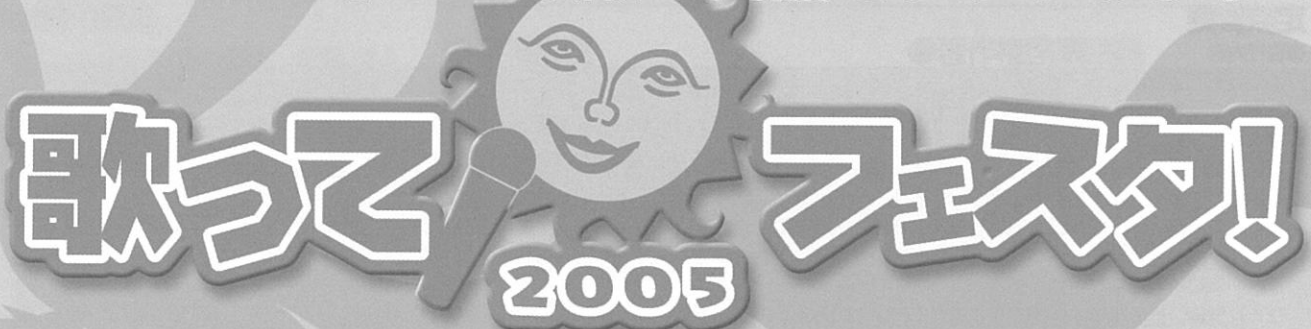
「架空請求」にご注意下さい！

利用した覚えのない使用料の請求が、著名企業や公的機関を装って送られてくる事例が増えています。

身に覚えがない事柄であれば、無視し連絡しない事が懸命です。参考までに「架空・不当請求の対処法」（右図）をお役立て下さい。また、JASRACを名のり「使用料を指定する口座に支払うよう」指示する事例も発生しているそうです。著作物使用料の支払は、基本的に金融機関を通しての自動引落しです。電話口で「使用料を指定する口座に支払うよう」などの電話があった場合は絶対、安易に振込んだりせずJASRAC各支部に確認と連絡をするようにしましょう。



カラオケを歌って素敵な商品をゲットしよう！



キャンペーン実施期間：平成17年11月1日～12月31日

11月1日から、カラオケ業界挙げて市場活性化キャンペーン「歌ってフェスタ2005」が開催されます。

このキャンペーンは、「お店へお客さまが来店する動機付け」、「カラオケを歌ってもらう動機付け」といったお店の活性化策を目的に企画されたもので、去年開催された「歌ってフェスタ2004」には、約10万通を超える応募がありました。

当連盟としましては、このキャンペーンが加盟店の利益につながる催しと考え、今年も賛同し協賛して参ります。加盟各店にキャンペーン実施のための費用は一切かかりませんので、お客様獲得キャンペーンとして是非とも有効に活用下さい。

賞品内容

- A賞 希望歌手との対談1組（1～3名）
- B賞 夢の旅 10万円分30名
- C賞 金券1万円分200名
- D賞 協賛メーカー提供商品3000名

応募方法

専用応募用紙に必要事項【氏名・連絡先・歌った曲名、A賞希望の場合は歌手名】をご記入の上ご応募下さい。
※専用応募用紙には「店舗記入欄」に必ずゴム印を押すか、店名等をご記入下さい。

応募締切

平成17年12月31日（土）

抽選発表

2月下旬に厳正な抽選の上、A～C賞についてはインターネットサイト (<http://www.japan-karaoke.com>)及び月刊カラオケファン5月号(3月発売)誌上で当選者を発表します。

参加団体・企業：カラオケ使用者連盟、

全国カラオケ事業者協会、(株)エクシング、(株)セガ・ミュージック・ネットワークス、(株)第一興商、(株)タイトー、(株)BMB、ビクターレジャーシステム(株)

歌ってフェスタ2005Q&A

- Q. 応募用紙がなくなったら？
A. 未記入のものをコピーしてお使い下さい。
- Q. 応募箱が破損したら？
A. 当連盟にご相談下さい。
(TEL/03-3495-5695)
- Q. 応募用紙はどこに渡せばいいの？
A. キャンペーン期間中に記入してもらった専用応募用紙（コピー含む）は、キャンペーン終了後に当連盟宛へまとめて郵送するか、または当連盟への入会を仲介していただいたカラオケ業者様へ、まとめてお渡し下さい。
- Q. 店内外で告知するポスターがほしい。
A. 応募箱が告知ポスターを兼ねています。ただ、扉や壁面に貼付するポスターが必要な場合はインターネットサイト (<http://www.japan-karaoke.com>) よりデータをダウンロードの上、プリントアウトしてご利用下さい。